

平成27年 第5回
教育委員会定例会会議録

平成27年5月12日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2422号

平成27年第5回定例会

日時 平成27年5月12日（火） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長

澤 孝一郎

委員長職務代理者

小 島 洋 祐

委 員

綱 川 智 久

委 員

永 山 幸 江

教 育 長

小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長

益 口 清 美

庶 務 課 長

佐 藤 雅 志

教育政策担当課長

橋 本 誠

学 務 課 長

新 井 樹 夫

学校施設担当課長

奥 津 英一郎

生涯学習推進課長

山 田 吉 和

図書・文化財課長

前 田 憲 一

指 導 室 長

渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長

小野口 敬 一

庶 務 課 庶 務 係

鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 都市計画決定後の新教育センター整備事業について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 3 平成27・28年度港区社会教育委員の委嘱について
- 4 港区青少年委員の委嘱について
- 5 港区立三田図書館利用者懇談会について
- 6 平成26年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について
- 7 後援名義等の4月分使用承認について
- 8 生涯学習推進課の4月事業実績について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

- 1 0 図書館・郷土資料館の4月行事实績について
- 1 1 図書館の4月分利用実績について

「開 会」

○澤委員長 おはようございます。ただいまから、平成27年第5回港区教育委員会定例会を開会いたします。
(午前10時00分)

今年度、教育委員会の非常に大事な役目として中学校の教科書採択がございます。昨日、教科書選定研究委員の皆様にご挨拶をお渡ししました。研究結果が出ましたらよろしくお願いいたします。

今、話題になっております小学校の移動教室につきまして、新聞でも取り上げられましたが、学務課長、現状を報告していただけますか。

○学務課長 小学校の移動教室については、引き続き、箱根山で小規模の噴火の可能性が報道されていること、また、大涌谷への入山規制により温泉水供給のためのメンテナンス作業が制限された影響で、今後、温泉水の供給が滞ることによって入浴ができなくなる可能性があることから、本日実施予定の本村小学校と赤羽小学校については、中止とさせていただきます。

また、5月中に実施を予定している3校についても、中止を決定させていただきます。6月以降につきましては、今後の現地の状況等を検討した上で、再度決定させていただきたいと考えております。

○澤委員長 昨日、教科書選定研究委員のうちの一人の先生が、移動教室が中止になったことを子どもたちに伝えると、子どもたちは非常に残念がったそうです。小学校6年間の中で箱根ニコニコ高原学園の移動教室は非常によい経験と思い出になっています。結論を出すのはなかなか難しいところですが、直近に御嶽山での事故もありましたので、安全を第一に考え5月は中止とさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○小島委員 移動教室における教育上の効果ははかり知れないと思います。どこの小学校の卒業式でも、小学校の思い出として必ず移動教室での楽しかったことやみんなと一緒に頑張ったことが話されます。何とか実施させてあげたい気持ちは皆さん持っていますが、子どもたちの安全を考えると仕方ないですね。

○澤委員長 小島委員が言われるように、子どもたちの心情はよくわかりますが、この3日間で人体に感じないような振動回数が過去最高になっているということもあるので、教育委員会としては苦渋の決定となりました。

○小島委員 最終的に、子どもたちの安全を優先して決めた結論ですね。

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小池教育長にお願いします。

第1 教育長報告事項

1 都市計画決定後の新教育センター整備事業について

○澤委員長 日程第1、教育長報告事項に入ります。

「都市計画決定後の新教育センター整備事業について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、「都市計画決定後の新教育センターの整備事業について」資料ナンバー1によりご説明させていただきます。

初めに、この間の経過についてです。資料1の港区告示第83号をご覧ください。

新教育センターの整備については、平成26年10月10日に、港区と財務省関東財務局、森トラスト株式会社で構成する関連地権者3者が虎ノ門三・四丁目地区地区計画の提案を行いました。

地区計画につきましては、都市計画法第19条第1項の規定により、平成27年1月22日開催の港区都市計画審議会を経て、平成27年3月27日に港区決定されております。

地区計画の決定内容は、提案内容から変更はございません。

続きまして、資料2の事業の一部一時中止の解除についてと別紙の新教育センター及び体験学習センター整備スケジュールをあわせてご覧ください。

地区計画の決定を受け、平成25年10月18日から一時中止しておりましたPFI事業の設計業務は、平成27年4月21日から解除することをPFI事業者あてに通知しております。

設計業務を中止していたこの間、基本設計策定の再開に向けて、PFI事業者や気象庁などの関係者が区民の安全・安心の確保から、エレベーターの安全性向上への対応をはじめ防災機能の充実として、施設利用者や職員が非常災害時に建物内に待機できるための対応、そのほか低炭素化など環境への配慮としての木材使用のアップグレードなどについて協議を進めてまいりました。今年度、策定予定の実施設設計開始に向け、引き続き基本設計の策定に取り組んでまいります。

また、地区計画の決定を受け、(仮称)気象庁虎ノ門庁舎・港区立教育センター整備事業について、平成27年5月28日木曜日午後7時から、近隣住民を対象に、港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第7条に基づき、事業計画の説明会を開催いたします。対象となる近隣は30軒ほどございます。ただ、戸数の多いマンションもありますので、当日は丁寧に説明したいと考えています。説明会は、建築主のPFI事業者が主体となります。主な説明内容は、建築建物の概要や関係近隣の時刻別の日影等について行う予定です。近隣への周知は、説明会開催10日前の5月18日月曜日を予定しております。

今後のスケジュールは、新教育センターの整備実施設計、体験学習センター展示実施設計の策定に8月から取り組めるよう進めてまいります。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 資料2のとおり、靱絵サイエンスパートナーズ株式会社に対して解除の通知を出したようですが、港区が関東地方整備局と気象庁に委託しているということですか。

○教育政策担当課長 PFI事業を関東地方整備局に委託しています。

○小島委員 この靱絵サイエンスパートナーズ株式会社は、靱絵と名称がついていますが、靱絵小

学校とは関連がありますか。

○教育政策担当課長 鞆絵サイエンスパートナーズ株式会社は、大成建設をはじめ東急コミュニティーなど数社で構成されたグループです。P F I 事業を請け負うときにこの組織を組んで入札をした経緯がございます。旧鞆絵小学校の跡地に建築することから鞆絵サイエンスパートナーズという名称になっております。

○綱川委員 その時は、特定目的会社だったのですか。

○教育政策担当課長 構成した組織で特定目的会社としました。

○澤委員長 計画がだいぶ遅れているので、順調に進展することを期待します。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○澤委員長 次に、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」ご報告いたします。資料ナンバー2をご覧ください。

1 ページは、平成26年度1月～3月の総括表です。幼・小・中合計で6件の事故内容となっております。平成25年度の同時期は8件でしたので、少し減少しました。

2 ページは詳細です。①東町小3年、前歯の歯根脱臼で通院6日です。歯根脱臼とは、歯茎に埋まっていた歯が歯茎から抜けてしまっている状態のことです。校庭で鬼ごっこをしていて、藤棚の柱に顔面をぶつけてしまったという状況です。

②御成門中1年、薬指の骨折で通院7日です。体育の授業中、バスケットボールを取り損ね、右手の薬指を骨折してしまったという状況です。

③白金小5年、右眉毛上の裂傷、鼻上部の裂傷等で通院6日です。体育館レクリエーション中、鬼ごっこをしていて、合唱練習用のひな壇に頭から突っ込んで額や鼻をぶつけてしまったという状況です。

④白金小1年、額打撲及び挫創、右手すり傷、左足すり傷、右足打撲で通院6日です。登校中、通学路である桑原坂を通行していたところ転倒し、額を路面にぶつけ右手と両足を負傷したという状況です。

⑤と⑥は入院の事例です。⑤港南中3年、鎖骨骨折で入院6日通院6日です。今回一番重い事例です。体育の授業中、サッカーで被災生徒がスライディングを受けた際、足が払われるような形になって、左肩から地面に落下したという状況です。

⑥筈小2年、左耳の裂傷で、入院1日通院3日です。校庭で鬼ごっこをしていて被災児童に衝突し、側頭部に児童の額がぶつかったという状況です。

3 ページは、平成26年度9月～12月の追加分です。今回の報告の要件は通院6日以上ですが、この件は、12月中には6日以上通院が確認できなかったため、今回追加としての報告となります。

した。

⑦神応小2年、左ひざ骨折で通院7日です。休み時間中、校庭で鬼ごっこをしていてつまずいて転倒し、左ひざを地面に強くぶつけたという状況です。

4ページは、平成26年度の総括表です。平成26年度合計27件、平成25年度合計32件で、5件の減となっております。ちなみに、平成24年度は30件でしたので少し減ったという状況です。

ただ、報告案件にならない総数は、平成26年度80件、平成25年度81件とほとんど変わりありませんので、重い件数が多少少なかったというところです。

説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 この事故報告を見ると、同じ学校で事故が多く、原因が同じ傾向にありますね。昔、我々もよく鬼ごっこをやっていましたが、骨折したり前歯を脱臼した記憶はないですね。

○指導室長 よく言われていることかと思いますが、まず、子どもたちが外遊びをする機会が少なくなって、自分で危険を察知して除ける、避けるといったことができない環境が今あると思います。

例えば、体育館で鬼から追いかけても、壁際の近くに行ったら自分で少しスピードを落とす、何か障害物があったら自然と回避行動をとるのが我々大人の感覚ですが、外遊びの経験の少なさから危険に対する対処の仕方が身に付いていないと考えられます。あくまでも経験からの想像ですが、以上の理由が考えられます。

当然、危険なところには防護カバーを施したり、コーンが置かれていたり、仕切りがしてあるわけです。こういった事故の防止方法を学校が情報提供していく必要があると思います。

○澤委員長 私もずっと港区で育ちましたが、我々が子どもの時代は、外へ出たら広い平面があってそこで友達と遊んでいました。今は、芝浦港南地区の高層ビル群を見ても、子どもたちが立体的な形で生活しています。家を一步出たらエレベーターを使い、自分で足腰を鍛えたりする機会が少なくなっています。事故が起こらないようにすることも重要ですが、長い目でみると本当にそれだけでいいのかとも思います。

○綱川委員 昔だったら多分挫創で済んでいたようなことが、骨折したり縫合するような事故になっています。今回の報告でも、休み時間中の事故が3校で起きています。事故が起きてしまったときの対応を看護当番の先生たちはどの程度意識しているものですか。

○指導室長 小学校の場合はどの学校でも、休み時間中は必ず当番の教員が校庭に出てしっかり看護をしていると認識しています。ただそうは言っても、すべての子どもたち一人一人に目が届くわけではありませんので、対応は困難であると思います。

○永山委員 けがや事故はつきものなので起こるのは仕方ないことですが、本人が症状をはっきりと先生に言わなかったということもあって、帰宅後、病院へ行き、骨折していたことがわかったという事例がありました。ぜひ、保健の先生も注意深く見ていただけたらと思います。

○学務課長 再発防止については、例えば安全総点検を実施するとか、再度主だった事件について

子どもに対して指導するという報告を受けております。今後も厳しく指導していくようこちらからも伝えます。

○澤委員長 永山委員のご意見は、事故が起こった後、どんなけがになっているのかきちんと把握して適切な処置をしてもらいたいということですね。そういうことも含めてよろしくお願いします。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

3 平成27・28年度港区社会教育委員の委嘱について

○澤委員長 次に、「平成27・28年度港区社会教育委員の委嘱について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「平成27・28年度港区社会教育委員の委嘱について」ご報告いたします。資料ナンバー3をご覧ください。

地域の幅広い意見を社会教育行政に反映することを目的に、社会教育委員を設置し、年に数回定例会を開催しております。委員の任期は2年です。

1は今回委嘱する名簿です。今期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までとなります。名簿に記載のとおり、学識経験者3名、社会教育関係者4名、学校教育関係者2名の計9名を委嘱いたしました。

2は港区社会教育委員の会議の平成27年度活動予定です。社会教育法により、社会教育委員は、主な職務として、社会教育関係団体に対し補助金交付する際に意見を述べること、社会教育の諸計画の立案、教育委員会からの諮問に対して答申することなどが定められております。

現在のところ、諮問案件はございませんので、6月と翌年の1月の2回を開催予定としています。6月の第1回会議では、社会教育関係団体に対する補助金の交付についての審議、今期の活動についての意見交換、事業の進捗状況の報告及び方向性の検討として、以前答申を受けました学校支援地域本部事業や計画計上した新規事業についてなど、進捗状況を報告し、ご意見をいただく形で社会教育委員の会議を進めることを考えてございます。

報告は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

社会教育委員の任期は2年ですが、引き続きやっつけていただいている方はどういう方ですか。

○生涯学習推進課長 2期目に入られる方は、学識経験者の宮地先生、社会教育関係者の西尾青少年委員会会長、こちらの2名が継続となります。

○澤委員長 学校教育関係者は、どんなルールで決まるのですか。

○生涯学習推進課長 校長会からの推薦となっております。

○綱川委員 前回の任命のときにもお願いしましたが、校長会からの推薦をお願いすると1年で交代することがあります。今回は諮問項目がないのですが、諮問がある場合は、2年目から入った先生は門外漢になってしまうことがあるので、ぜひ、あくまでも任期は2年という前提で選ぶようお

願いしていただきたいと思います。

○澤委員長 交代するのは港区の校長から離れた場合ですか。

○綱川委員 当て職で受ける場合があります。特に中学の校長は10人しかいらっしゃらないので、役割を割り当てていくと足りなくなる可能性があります。

○教育長 PTA連合会の会長は任期1年ですが、社会教育委員の任期の2年目に代わる可能性がありますか。

○綱川委員 2年目は、前会長となる場合があります。今期のように諮問がないときは問題ないですが、諮問があった場合は2年の期間で考えますので、よろしくお願いします。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

4 港区青少年委員の委嘱について

○澤委員長 次に、「港区青少年委員の委嘱について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「港区青少年委員の委嘱について」ご報告いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

青少年の健全育成を推進するため、区立小学校区ごとに青少年委員を委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成の支援などを行っております。委員の任期は2年で、現在は平成26年度から27年度を任期とする委員の方でございます。

このたび、平成27年5月1日付で新たに1名を委嘱しましたので、今回、ご報告するものです。欠員となっておりました六本木地区の南山小学校区につきまして、岩崎信彦委員を新たに追加してございます。

そのほか、8番の高松地区の委員が推薦依頼中で欠員となっております。現在候補者の推薦が来ており、手続を進めているところです。

報告は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

高松地区については、いつごろ決まりますか。

○生涯学習推進課長 6月以降を予定しております。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

5 港区立三田図書館利用者懇談会について

○澤委員長 次に、「港区立三田図書館利用者懇談会について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、「港区立三田図書館利用者懇談会について」資料ナンバー5を御覧いただきましてご説明させていただきます。

4月の第10回港区教育委員会臨時会で、新三田図書館の整備に向けた利用者アンケートについてご報告させていただきましたが、アンケートだけではなく、利用者から直接ご意見を聞く場を設けたいと考えましたので、ご報告させていただきます。

目的は、三田図書館の移転改築に伴い、利用者のご意見ご要望を伺うということです。対象は、三田図書館利用者及び三田図書館周辺にお住まいの人です。あえて制限は設けず、来ていただいた方を先着順で受け付ける予定です。

日程は、工事説明会等にならない、平日の夜と土曜日としまして、5月29日金曜日の18時30分から20時まで、5月30日土曜日の10時30分から12時までです。場所は、三田図書館の視聴覚ホールで、最大60名まで収容できます。

内容につきましては、芝五丁目に整備いたします三田図書館についての説明と、充実してほしい施設や取り入れたい機能について、利用者から意見を聞きたいと考えています。

周知方法ですが、図書館ホームページには、5月15日から掲載し、広報「みなと」では、5月21日号のお知らせ記事への掲載をする予定です。

以上、簡単ですが、ご報告させていただきます。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 図書館は、区民の生涯学習においてとても大事な施設で、区民の特に三田図書館を利用する皆さんからご意見を聞くのは非常に大事なことだと思います。そのためには、やはり周知方法が一番大事になると思いますが、三田図書館の受付にもお知らせを掲出しますか。

○図書・文化財課長 三田図書館のほか各図書館にも、ポスター等掲示してございます。

○小島委員 視聴覚ホールは60名が定員と言われましたが、椅子の数で60名という意味ですか。それとも、キャパシティーとして60名ですか。

○図書・文化財課長 昨年実施しました図書館サービス推進計画の住民説明会への参加者は約10名でした。今回は三田図書館の改築についてですので、より多くの方にいらしていただき、意見を集約したいと考えております。

三田図書館の視聴覚ホールは、最大で80名まで収容できますが、安全面等を考え、椅子を並べた場合での限界を60名としました。

○綱川委員 今回はアンケートも実施するのですね。今日現在で、図書館に対する要望や苦情は入ってきていますか。

○図書・文化財課長 アンケートは15日から配布予定で、現在、各図書館で準備しております。まだ具体的な意見等はいただいております。

○澤委員長 こちら側の出席者はどんなメンバーですか。

○図書・文化財課長 説明者は私ですが、三田図書館の利用者懇談会ですので、三田図書館の館長、図書・文化財課の関係係長が対応いたします。総力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

○澤委員長 三田図書館は多くの人に利用されておりますので、関心を持った方が大勢来てくださるとありがたいですね。

○**綱川委員** 三田図書館は、慶応大学の学生の利用が多いということですが、この時間帯に開催するのはどうでしょうか。土曜日にも授業がありますよね。そうすると、参加していただくのは少し難しいかと思います。

○**図書・文化財課長** 三田図書館の利用者の特徴として、利用者の５割以上が港区外の方です。区民の意見をなるべく多く聞きたいと考え、区民の方が参加しやすい日程を設定したつもりであります。

○**澤委員長** それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

6 平成２６年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○**澤委員長** 次に、「平成２６年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」指導室長、説明をお願いします。

○**指導室長** それでは、「平成２６年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」資料ナンバー６でご説明いたします。

特に、公立小・中学校の進路、私立小・中学校の進路を中心にお話をさせていただきます。

まず、幼稚園です。公立小学校への進学率が９１．２％、昨年度より若干増えておりますが、ほぼ横ばいの数値となっております。私立小学校への進学は若干減っている傾向が見られます。公立幼稚園から公立小学校への進学は、ほぼ９割で今後も推移することが予想できます。

次に、小学校です。公立中学校への進学率が５３．３％、若干少なくなっている傾向が見られます。私立中学校への進学率は３７．２％で大きな増加ではありませんが、他県や外国等へ行く子どもたちがいたこともあり、この数値は推移を見守っていくべきと思います。

次に、中学校です。例年とほぼ同じ傾向ですが、都立高校への進学率は３８．９％、私立高校への進学率は５２．５％で、一定の水準で推移していると思います。

今回、白金の丘学園が開設された関係から、三光小学校、神応小学校から白金の丘中学校への進学率で高い数字が出ております。私立中学校に進学する割合が高い学校を上位から申し上げますと、青南小学校で５０％を超えています。白金小学校で５０％、御成門小学校で４５％、芝浦小学校で４３％、筈小学校で４２％です。本村小学校、港南小学校も４０％を若干超えている状況です。

男女比で見ると、やはり女子児童が私立中学校に進学する割合が若干高い傾向が示されていますが、港南小学校や本村小学校など学校によっては、男子児童が高い傾向を示しています。

その年度によって違う部分もありますが、こういった傾向がある中で、幼稚園、小・中学校を所管する指導室としては、やはり、公立幼稚園、公立小・中学校の魅力を増すように、教育内容の改善を進め、アカデミーの中での進学率が上がっていくよう、特色を広く保護者や地域に広報していかなければいけないと考えているところです。

説明は、簡単でございますが、以上です。

○**澤委員長** ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 3年ぶりに中学校卒業後就職というお子さんが出たようですが、事情を把握していますか。

○指導室長 相撲部屋への入門ということです。

○澤委員長 東京都港区出身の力士ということですね。

○綱川委員 以前にも何人か力士になっています。

○澤委員長 指導室長が言われるように、我々教育委員会としても、どれだけ区立中学校に入学してもらえるかが非常に重要な関心事です。微妙な数値ですが、平成22年と比べると残念ながら2%ぐらい減っていて、私立中学校への進学率が2%増えています。大きな変化ではありませんが、じわじわと私立中学校への進学が増えている気がします。

○教育長 景気が上向いてくるかどうか、要因として考えられますね。

○小島委員 区外の公立中学校への進学率が3.9%で、区内の公立中学校への進学率が減った分、区外の公立中学校へ進学しているように見えますが、区外に引越しをしたということでしょうか。また、都立中学校はどこにありますか。千代田区の九段中学校とかですか。九段中学校に入学した児童はいますか。

○指導室長 九段中学校の受験においては、千代田区枠以外に都全体の枠があり、港区からも入学した児童がいます。

都立中学校の学校名まで把握してごさいませんが、進学率が1%ですから全体で11名が都立中学校へ進学している状況です。

○小島委員 九段中学校などいろいろな都立の中高一貫校ができたときに、港区の小学校から優秀な児童がそちらに流れるのではないかと非常に心配しましたが、それほど増えてはいないですか。区外の公立中学校へ進学した人の中に区立中高一貫校も含まれているとなると大変な危機感が出てきますが、どうですか。

○指導室長 公立中学校は都立を除いていますので、おそらくもともと何かの理由で他区から通っていて、地元の学校へ入学することになったということもあるかと思います。

○澤委員長 いろいろな要因があると思いますが、区内公立中学校への進学率が若干減少ざみということは、どんなてこ入れをしたら区内公立中学校の魅力がさらに増加するのか、教育委員会としても真剣に考えなければなりません。学校訪問で中学校へ伺いますが、どの学校も一生懸命やっただけという印象は持っていますので、何かいいアイデアがあれば、お金がかかる場合もありますが、子どもたちの将来のために考えたいと思います。

○綱川委員 保護者の話を聞くと、都立高校への進学率にとっても関心があるようです。実際に中学生がどこの高校に入学しているか、なかでも進学重点校に何人入っているのかが影響するようです。今年は都立高校への進学率が若干上がっていますので、頑張っていることが形として見えると、来年は公立中学校への入学者が増えてくれるのではないかと思います。

○澤委員長 綱川委員が言われるように、公立中学校に入学したら、どのような高校や大学につなげていけるのか、将来を考えて進路を決めていると思います。

○小島委員 いつも私は、15の春を泣かせないと言わせてもらっています。基礎・基本の学力を充実させることが重要と考えますので、教科書採択の際も基礎学力を充実、さらに発展させる教科書をと考えています。

○澤委員長 港区の公立中学校に入学するとういう都立高校などに入れるという可能性を、中学校の合同説明会などでも、保護者にきちんと伝えることも大事だと思います。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

7 後援名義等の4月分使用承認について

8 生涯学習推進課の4月事業実績について

9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

10 図書館・郷土資料館の4月行事実績について

11 図書館の4月分利用実績について

○澤委員長 次に、「後援名義等の4月分使用承認について」、「生涯学習推進課の4月事業実績について」、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」、「図書館・郷土資料館の4月行事実績について」、「図書館の4月分利用実績について」この5件の定例報告については、配付資料のとおりです。各案件について、ご質問ございますか。

山田課長、青山運動場の野球場のトラブルについて、簡単に状況を報告いただけますか。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー9の7ページ、運動場等を利用する集計表で、青山運動場の野球場が4月実績なしとなっております。野球場の陥没による利用休止でございますので、簡単に復旧工事に向けての現況を報告させていただきます。

3月26日に団体へ電話で通知をいたしまして、3月30日から利用を休止しています。その後、区で原因の究明調査を行っております。4月3日に土木課公園係と赤坂地区総合支所協働推進課土木係が青山運動場周辺の調査を実施し、青山公園東側の宅地の汚水が流れているのではないかとほぼ原因を確定した形になってございます。

その後、4月17日から4月30日にかけて、土木課公園係が業者に発注をかけ、さらに深く掘削して調査をした結果、昭和50年から60年代ごろに敷設されたと想定される土管を発見しました。この管が青山運動場を横切っており、運動場西側の下水の本管につながっていることを確認してございます。この土管が野球場の地中で潰れて、汚水とともに土砂が流され陥没が起こったことが推定されました。

今後は、管路の閉鎖を行い、管の中をカメラで調査して、下水管の支線の数などを特定して復旧工事を行う予定です。状況変化や調査結果が固まり次第、改めてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○澤委員長 結果としてどのくらい休止することになりますか。

○生涯学習推進課長 当初の予定では、大体8月から工事を始められると考えておりますが、カメ

ラの調査結果で、どれくらいの土砂を掘削したり埋め戻したりする復旧工事が必要なのか判明しないと、工事期間はわからないということでございます。

○澤委員長 いずれにしても、利用者の皆さんからすると、大都会のど真ん中の野球場は非常に貴重な存在なので、できるだけ早く再開できるようにやっていただきたいと思います。

○生涯学習推進課長 区民の利用を第一と考えていますので、急いで早く復旧できるよう努力したいと思っております。

ただ、契約等必要手続きがございますので、先ほど説明しましたとおり一定の工事期間は必要となります。

○澤委員長 手順はきちんと踏んで、できるだけ早くという気持ちでやっていただければと思います。

○小島委員 管は下水道管のようですが、上水道管と下水道管を比べて、上水道の場合は、水漏れがあるとかかなり検査が厳しいと思いますが、下水道の場合は緩やかですか。わからないものですか。以前、セカンド部分が少し陥没したことがありましたが、もう少し早くキャッチすることはできなかったのですか。

○生涯学習推進課長 セカンド部分の陥没は、昨年6月24日の話でございます。その後、調査し、再開のために埋め戻しをしております。今年3月に至るまで、レーダーで調査しましたが、原因の特定には至らなかったということです。

○綱川委員 上水道の場合は、圧力を2キロから6キロぐらいかけるので、漏れがあるときは破裂する可能性があるため精密な作業を行います。下水道の場合は、水上から水下に自由落下のように流れるのでそれほど厳しくありません。

上水道の場合は、敷設した後に圧力をかけると、「しゅっつ」という音が出ますので、どこで漏れるのか音でわかります。ただ、下水道の場合は、土の中で漏れると砂だけ引っ張って石が残り、そこだけぼーんと陥没したりします。大きい道路で陥没事故がありますが、あれは大体上水道の漏水です。ですから、上水道は夜どおし水道局の人が音の調査をしていますよね。

○澤委員長 いずれにしても、その辺の原因がはっきりしたことは大きな進歩ですね。

○綱川委員 全部あけないとわからないという場合が結構あります。ここで水が溢れて、違うところで水が漏れていたたりする場合は発生源が確定できないこともあります。

○小島委員 この下水管を運動場から外れた場所に移設してほしいとは言えないのですか。

○生涯学習推進課長 下水管自体は新たに赤坂地区総合支所協働推進課土木係にお願いして、運動場周辺道路の地下の下水本管へ流すことを考えております。グラウンドの中を通っているものは完全に使わないで、潰してしまっただけ埋め戻すことを考えています。

現段階では、道路敷きのほうにポンプでくみ上げて迂回させています。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

○澤委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会いたします。

次回は、臨時会を5月26日火曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れさまでした。 (午前11時06分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫